

# 武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

本要領は、武雄市（以下「市」という。）が行う、職員の情報管理、給与等の支給、人事評価といった業務を効率化・高度化するため、高度な職務遂行機能を有する情報システムを導入するにあたり、当該情報システムを構築する事業者の公募による選定に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2. 業務の概要

### (1) 業務名

武雄市人事給与システム構築業務

### (2) 業務内容

別紙「武雄市人事給与システム構築業務仕様書」のとおりとする。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 25 日（予定）

### (4) 運用期間

令和 6 年 4 月 1 日から概ね 5 年間を想定

### (5) 構築に係る予算額

1,150 万円(税込)

※今回のプロポーザルに係る業務での提案上限額。運用に必要な諸費用は含まない。

## 3. 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する事業者とする。

- (1) コンピュータ関連・システム開発に係る役務の提供等についての武雄市競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年訓令第 3 号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 申し込みをしようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (5) 租税を完納していること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。
- (7) 過去 10 年以内に、佐賀県、福岡県及び長崎県の自治体において情報ネットワークシステム構築事業の実績があること。
- (8) ISO9001 品質マネジメントシステムの認証を得ていること。
- (9) ISO14001 環境マネジメントシステムの認証を得ていること。

(10) ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること。

(11) JIS Q 15001 プライバシーマーク付与認定を受けていること。

#### 4. 参加手続きのスケジュール

- 公募開始 令和5年6月12日(月)
- 質問書受付(質疑受付) 令和5年6月12日(月)から6月23日(金)まで
- 質問回答書の公表(質疑回答) 令和5年6月26日(月)
- 参加表明書等の提出期限 令和5年6月30日(金)17時まで
- 企画提案書類の提出期限 令和5年7月14日(金)17時まで
- 企画提案プレゼンテーション 令和5年7月28日(金)13時~17時  
※具体的な実施時間はプレゼンテーションを依頼する事業者へ直接通知する。
- 審査結果発表 令和5年7月下旬
- 契約締結 令和5年7月下旬
- 事業開始 令和5年8月上旬から
- システム運用開始 令和6年4月

#### 5. 参加手続き

##### (1) 実施要領等の配布

配布開始日	令和5年6月12日(月)から
配布資料	①武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル実施要領(本書) ②武雄市人事給与システム構築業務仕様書 ③武雄市人事給与システム構築業務システム仕様書 ④質問書(様式1) ⑤参加表明書(様式2) ⑥主要事業実績表(様式3) ⑦企画提案書(様式4)
入手方法	武雄市公式 Web サイト「たけおポータル」からダウンロードするものとする。

##### (2) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関する質疑は、次のとおり、すべて質問書(様式1)を提出するものとする。

受付期間	令和5年6月12日(月)から令和5年6月23日(金)17時まで
提出方法	電子メールにより、下記メールアドレスまで送付すること。 メールアドレス <a href="mailto:soumu@city.takeo.lg.jp">soumu@city.takeo.lg.jp</a>
回答方法	質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、令和6年6月26日(月)に武雄市公式 Web サイト「たけおポータル」において公表する。なお、質問回答書は本実施要領の追加または修正として、実施要領と同様に扱うものとする。

##### (3) 参加表明書等の受付

受付期間	令和5年6月12日(月)から令和5年6月30日(金)17時まで
------	---------------------------------

提出先	〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10 武雄市総務部総務課人事係 人給システム構築業務担当者 宛
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期限までに必着とする。
提出書類 (各 1 部)	①参加表明書 (様式 2) 事業者の概要がわかる会社概要等が記載されたパンフレット等を添付すること。 ②企業概要 企業理念 (経営方針)、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容 ※必要事項の記載があればパンフレット等でも可 ③主要事業実績表 (様式 3) 過去 10 年以内に実施した情報システム構築業務のうち、主要なものについて記載すること。 ④租税を滞納していないことを証明する書類。(提出日の 3 か月以内に発行されたもの) ・法人税、消費税及び地方消費税:「その 3 の 3」 ・法人事業税、法人県民税:様式第 40 号の 4 (イ) ※佐賀県内に事業所等がある場合 ・市税の完納証明書 ※武雄市内に事業所等がある場合。

#### (4) 企画提案書類の提出

提出期限	令和 5 年 7 月 1 4 日 (金) 17 時まで
提出先	〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10 武雄市総務総務課人事係 人給システム構築業務担当者 宛
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期限までに必着とする。
提出書類	①企画提案書の提出について (様式 4) 1 部 ※代表者印を押印すること ②企画提案書 7 部 ※表題「武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル企画提案書」及び提案者名を記載した表紙をつけること。 【企画提案書】 次の事項について記載すること。なお、様式は任意とするが、A4 サイズ (縦・横は自由。) で作成すること。図面等で A3 サイズの資料を添付する場合は A4 サイズに折り畳んで綴り込むこと。 ・仕様書に基づく企画提案 ・情報システムとしての先進提案 ・事業の実施体制 ・機器明細書及びコスト積算内訳 (イニシャルコスト及び令和 11 年 3 月末までのランニングコスト)

## 6. 評価について

事業者の選定に当たっては、提出された企画提案書類をもとに、プレゼンテーション及びヒアリングを経たうえで総合的に評価し、最も高い総合評価を得た事業者を優先交渉権者として選定する。

### (1) 選定委員会

①選定を行う委員会は「武雄市人事給与システム構築業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）とする。

②選定委員会は武雄市職員及び外部委員で構成する。

③選定委員会会議は非公開とする。ただし、優先交渉権者及び審査講評については、武雄市公式 Web サイト「たけおポータル」で公表する。

### (2) 評価方法及び結果の通知

参加表明書の提出者を対象に、参加資格審査を経て、企画提案書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）を実施し、その内容を総合的に評価する。

1 事業者あたりのプレゼンテーション及びヒアリングの時間はおおむね 40 分程度（プレゼンテーション 30 分、ヒアリング 10 分）とする。

### (3) 受託事業者の選定

選定委員会において、優れた提案の順に優先順位をつけたうえで、最も優れた提案者が優先交渉権を得るものとする。

契約については、優先交渉権を得た提案者と協議のうえ締結することとし、協議がまとまらない場合は優先順位の次点の提案者と協議を行う。

## 7. 留意事項

次のいずれかに該当するときは、契約候補者としての決定を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をしたことが確認されたとき。
- (2) 評価委員又はその関係者に選定に関する接触を求めるなど、評価の公平性を害する行為を行ったとき。
- (3) 契約候補者の決定から契約締結までの間に、契約候補者の経営事情等の変化により、業務の履行が困難であると判断したとき。
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約候補者としてふさわしくないと判断したとき。
- (5) 契約候補者が、参加資格要件に適合しなくなったとき。

## 8. その他

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位とする。
- (3) 提出書類の文章は横書きとし、文字サイズは 10 ポイント以上とする。文字等の色指定はない。
- (4) 提出された書類は返却しない。また、武雄市はこの書類を保存、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とする。
- (5) 本案件に係る情報公開請求があった場合には、武雄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開す

ることがある。なお、武雄市情報公開条例第7条第3号に該当するものであって提案者が指定する部分についてはこの限りでない。

(6) 一定の適格性を満たす参加者がいないときは、契約候補者を選出しない場合がある。

## 9. 問い合わせ先

武雄市 総務部 総務課 人事係

住所 〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

電話番号 0954-23-9315

FAX 番号 0954-23-3816

E-mail [soumu@city.takeo.lg.jp](mailto:soumu@city.takeo.lg.jp)

武雄市長 様

所在地(住所)  
商号又は名称  
代表者氏名

質 問 書

武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザルに関することについて、次の項目を質問します。

No.	質問箇所	質問事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		

注) 欄が不足する場合には、適宜書式を変更して記入してください。

参加表明書

業務名 武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル

標記業務のプロポーザル実施要領における参加資格を満たしていること並びに添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

武雄市長 小 松 政 様

所在地(住所)  
商号又は名称  
代表者氏名 印

電話番号 :

F A X :

E-mail :

主要事業実績表

事業名	発注者	事業概要、設置機器数等	事業開始年月

※過去 10 年以内に実施した情報システム構築業務のうち、主なものについて記載してください。

※記載した業務の概要がわかる資料を添付してください。

※欄が不足する場合は適宜追加してください。



## 企画提案書

業務名 武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル

「武雄市人事給与システム構築業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、標記業務について、次の項目を記載した書類を提出し、企画提案を行います。

- ①仕様書に基づく企画提案
- ②事業の実施体制
- ③コスト積算（イニシャルコスト及びランニングコスト）
- ④事業実施のスケジュール

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

所在地(住所)  
商号又は名称  
代表者氏名 印  
電話番号：  
F A X：  
E-mail：